

## 東広島市教育委員会定例会（平成30年6月）議事録

1 日 時 平成30年6月28日（木）午後3時～午後4時05分頃

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、直井学校教育部長兼教育総務課長、舛金教育調整監、藤岡学校教育部長兼東広島学校給食センター所長、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、柴田西条学校給食センター所長、本越東広島北部学校給食センター所長、大成安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

國廣生涯学習部長、鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、丸山スポーツ振興課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、佐々木福富生涯学習支援センター長、森住豊栄生涯学習センター長、細川河内生涯学習センター長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第38号 臨時代理の報告について（専決処分の報告について）

報告第39号 臨時代理の報告について（平成30年度東広島市一般会計補正予算）（第2号）

報告第40号 臨時代理の報告について（請負契約の締結について）

報告第41号 平成30年第2回東広島市議会定例会について

報告第42号 「第2期（平成31～35年度）東広島市教育振興基本計画」作成計画について

報告第43号 東広島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

報告第44号 第30回東広島市民スポーツ大会（陸上の部）の結果について

報告第45号 東広島市教育委員会賞の賞状発行について

報告第46号 東広島芸術文化ホール ネーミングライツ公募について

（2）その他

1 絵本原画展について

2 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、定足数に達していますので、平成30年6月の教育委員会定例会を開会いたします。  
初めに、7月1日の辞令交付前ではございますが、本日の市議会の議決がなされましたことから、7月1日付で委員に再任されます京極委員からご挨拶をいただきたいと思っております。
- 京極委員：京極でございます。  
引き続き、再任ということで、東広島の教育の発展に尽力をさせていただければと思っております。引き続き、よろしくお願いいたします。
- 津森教育長：よろしくお願いいたします。ありがとうございました。  
本日の議事録署名委員は、京極委員と坂越委員でございます。よろしくお願いいたします。  
本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思っております。  
委員の皆さんのご意見伺いたいと思っております。いかがでしょうか。  
よろしいですか。  
それでは、全て公開することと決定いたしますが、本日の傍聴希望はありますか。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：分かりました。

報告第38号 臨時代理の報告について（専決処分の報告について）

- 津森教育長：それでは、報告事項からですが、報告第38号臨時代理の報告について、説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：報告第38号臨時代理の報告につきまして、1ページをお願いいたします。  
ページの中ほど、1、臨時代理の理由といたしまして、市長が専決処分を行う損害賠償の額を定めることについて同意する必要が生じましたが、緊急を要し、教育委員会の会議を開く時間的余裕がなかったため、平成30年5月25日に臨時に代理したものでございます。  
3ページをお願いいたします。  
専決処分の内容でございますが、損害賠償の額は12万2,072円、債権者は記載のとおりで、専決処分年月日は平成30年5月25日でございます。  
4ページをお願いいたします。  
報告理由にございますように、平成30年4月11日八本松中学校職員駐車場におきまして、その付近に設置している倉庫の扉が強風により倒れ、すぐそばに駐車していた軽自動車の右側面に倒れかかり、すり傷の損傷を受けたものでございます。  
今回の件を受けまして、学校側へは定期的な安全点検、また日々の学校観察によ

る、学校施設の不具合の早期発見、早期対応を図り、事故防止に努めていただくようお願いしたところでございます。

報告第38号臨時代理の報告についての説明は以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告につきまして、ご質問があればお願いいたします。よろしいですか。

#### 報告第39号 臨時代理の報告について（平成30年度東広島市一般会計補正予算）（第2号）

- 津森教育長：報告第39号臨時代理の報告について、説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部長兼教育総務課長：報告第39号臨時代理の報告につきまして、5ページをお願いいたします。

1、臨時代理の要旨として、平成30年第2回東広島市議会定例会提出議案、平成30年度東広島市一般会計補正予算（第2号）教育委員会関係分について、緊急を要し、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものでございます。

7ページをお願いいたします。

今回の補正額でございますが、歳入は228万2,000円の増額、歳出は244万9,000円の増額をしたものでございます。

歳入につきましては、16款2項7目の教育費県補助金として、「山・海・島」体験活動といたしまして、長期集団宿泊活動を行っている小学校に体験活動専門指導員や看護師、特別な配慮が必要な児童に対する支援員などの派遣に係る県補助金を追加するものでございます。

21款5項3目の雑入は、宅地造成中に遺跡が発見され、その遺跡の発掘調査に必要な経費について事業者負担させるものでございます。

歳出につきましては、10款1項3目の教育推進費は、歳入で説明した「山・海・島」体験活動に体験活動専門指導員や看護師、特別な配慮が必要な児童に対する支援員などの派遣に係る費用を追加するものでございます。

5項5目の文化財保護費は、歳入で説明した宅地造成中に発見されました遺跡の発掘調査に係る費用を増額するものでございます。

歳入予算との差額9万1,000円につきましては、出土します土器等の洗浄、接合作業、また図面や写真等の整理作業を行う施設の光熱水費に充当いたします。

報告第39号臨時代理の報告（平成30年度東広島市一般会計補正予算）（第2号）教育委員会関係分の説明は以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

#### 報告第40号 臨時代理の報告について（請負契約の締結について）

- 津森教育長：それでは、報告第40号臨時代理の報告について、説明をお願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、8ページをごらんください。
  - 報告第40号の臨時代理でございます。
  - 項番2、臨時代理の内容についてをご覧ください。
  - 内容は、美術館建設事業（仮称）東広島市立美術館新築工事（建築）及び（電気）及び（機械）の3つの請負契約締結議案に係る意見の申し出についてです。
  - 先月の定例教育委員会でその他報告といたしましたとおり、請負契約の仮契約を締結したものにつきまして、開館時期や工期等を考慮し、市議会で議決いただく必要がある緊急性を要する案件ですが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものです。
  - 臨時代理は6月4日にいたしました。
  - 1ページめくっていただきまして、10ページが議案になります。
  - 契約の内容は議案説明書で説明しますので、さらに1ページめくっていただいて、12ページの議案説明書をお開きください。
  - 項番1、美術館建設事業（仮称）東広島市立美術館新築工事（建築）です。
  - 項番2、工事内容は建築一式工事で、鉄筋コンクリート造の4階建て、延べ面積3,985.28平方メートルです。
  - 契約金額は、14億2,398万円です。
  - 契約の相手方は、広島市南区的場町1丁目1番21号松井建設株式会社中国営業所 所長田村英昭氏です。
  - 工期は、明日から平成31年10月15日までです。
  - 続きまして、1ページめくっていただいて、14ページが電気工事の議案になります。
  - 説明は、さらに1ページめくっていただいて、16ページの議案説明書で説明をいたします。16ページをお開きください。
  - 項番1、美術館建設事業（仮称）東広島市立美術館新築工事（電気）です。
  - 項番2、工事内容は電気設備工事一式で、電灯設備、動力設備、受変電設備などです。
  - 契約金額は、2億3,714万6,400円です。
  - 契約の相手方は、大和・国土技研特定建設工事共同企業体で、代表者は広島市中区舟入南4丁目17番20号、大和電気工事株式会社広島営業所所長山口實氏、構成員は東広島市西条昭和町12番7号、国土技研株式会社代表取締役沖田巖氏でございます。
  - 工期は、建築と同じ期間です。
  - 続きまして、1ページめくっていただきまして、18ページが機械工事の議案です。
  - 説明は、さらに1ページめくっていただきまして、20ページの議案説明書で説明

をいたします。20ページをお開きください。

項番1、美術館建設事業（仮称）東広島市立美術館新築工事（機械）です。

項番2、工事内容は機械設備工事一式で、空気調和設備、換気設備、衛生器具設備、給水設備、消火設備などの工事です。

契約金額は、4億6,440万円です。

契約の相手方は、ダイダン・三共冷熱特定建設工事共同企業体で、代表者は広島市中区加古町2番22号、ダイダン株式会社中国支店役員待遇支店長森田明氏、構成員は福山市松浜町4丁目2番22号、株式会社三共冷熱代表取締役宮本大輔氏です。

工期は、建築、電気と同じ時期です。

22ページをご覧ください。

上段は、先日、中央公園の設計を担当しております都市部において、公園の実設計を終え、公表したパース図でございます。当初のコンセプトのくららと公園との一体感を基調とした計画図となっております。

下段は、美術館の1階内部をブルーバール側から西側のほうを見たパース図となっております。

報告第40号の説明は以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告につきまして、何かご質問がございますでしょうか。よろしいですか。

#### 報告第41号 平成30年第2回東広島市議会定例会について

- 津森教育長：それでは、報告第41号平成30年第2回東広島市議会定例会について、説明をお願いいたします。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：報告第41号平成30年第2回東広島市議会定例会につきましてご報告をいたします。

23ページをお願いいたします。

平成30年第2回市議会定例会につきましては、6月5日から本日6月28日までの24日間の会期で行われ、このうち6月19日から22日までの4日間、一般質問が行われました。

24ページをお願いいたします。

一覧表にしておりますように、今回は9人の議員の方からご質問をいただきました。これに対する答弁につきましては添付しております答弁書のとおりですが、主な答弁の内容につきまして簡単に報告をさせていただきます。

25ページ、北林議員から学校図書館の運営に関して大きく4点の質問をいただきました。

1点目、学校司書の業務内容と設置効果の質問については、司書の業務内容は図書書の整理や配架、入れかえ、選書などであるが、配架や展示の工夫、また学校図書館システムなどの環境の整備に取り組んだ結果、子供たちにとって利用しやすい図書館環境が整ってきている。

2点目、学校司書の募集と資格要件の質問については、専門的な知識を有する図書館司書や司書教諭の資格を持つ方が最適だと考えており、採用に当たっては広報やハローワークに依頼し、人員確保に努めている。

3点目、学校司書の処遇については、平成19年度以降、現在まで時給950円としているが、県内他市の例も参考にして報酬の見直しも必要だと考えている。

4点目、未配置学校への配置講師については、国が平成33年度までに小・中学校におおむね1.5校に1人という目標を掲げていることから、これを目指していきたいとの答弁を行いました。

27ページをお願いいたします。

谷議員から、大型事業について、芸術文化ホールくらら、美術館の建設事業について質問をいただきました。

芸術文化ホールくららの合併特例債を活用した事業の検証について、建設に際しては国の補助を活用するとともに、財政的に比較的有利な地方債である合併特例債を積極的に活用したこと、また、稼働後の市民の意見と市の評価について指定管理者と連携をとり、利用者アンケート等の意見を施設運営に反映させるよう努力していること、また、施設の稼働率が開館前の予想値を超え、施設によっては予約がとりがたい状況が生じていることから、今後インターネット予約を開始するなど、改善を図っていくとの答弁を行いました。

28ページをお願いいたします。

美術館建設に慎重な対応を求めることについての質問に対して、芸術文化ホールくららや中央公園、酒蔵地区との連携を図ることで、市民の創造的な芸術、文化活動を育むことによって活用していくとの答弁を行いました。

次に、29ページをお願いいたします。

非正規職員の処遇改善を求めることの学校現場の対応についての質問に対して、主幹教諭の授業時数を週当たり5時間軽減するために措置される非常勤教員等が現時点で3名欠員となっているものの、全ての学校で必要な授業は行われており、生徒への影響はないこと、また、教員不足の解消に向けては、各学校に措置される教員定数の見直しや非常勤講師の措置のあり方等について、県に対して要望していくとの答弁を行いました。

30ページをお願いいたします。

大道議員から八本松駅周辺のまちづくりについて、八本松小学校グラウンド整備の進捗状況の質問に対しまして、平成28年11月に行った地元説明会において、平成31年4月の供用開始を目標としてきたが、現時点で1年から1年半おくれる見込みとなっていること、また、31ページ、八本松中央幼稚園と川上西部保育所の再編計画についての質問に対して、平成32年度に両施設を統合し、幼・保連携型認定こども園を開園するものとしているが、現在の八本松小学校グラウンドを候補地の一つとして検討しており、その場合グラウンド整備完了が前提となるため、1年から2年程度開園が遅れるものとの答弁を行いました。

32ページをお願いいたします。

小川議員から、通学路安全対策について2点の質問をいただきました。

1点目、子供を守るための小・中学校の安全対策の取り組みの質問に対して、日ごろからの児童・生徒の安全指導が重要だと考えており、危険に遭遇した場面を想定した学習など、実際的な防犯教育などにより、児童・生徒の意識向上を図ること、また、子ども110番の家が現在商店、事業所を含め、1,600軒を超える登録があるが、今後ともその参加について地域の協力をいただくことが犯罪抑止につながるものと考えている。

2点目、見守りボランティアの現状と課題の質問に対しまして、近年は高齢を理由に活動されなくなる方が出ていることや下校時には十分な数での見守り活動が行われにくいといった課題がある中で、地域安全マップを作成する取り組みが広がっており、この取り組みを通じて地域の方々とつながりを充実させ、多くの方々に見守り活動への協力をお願いしたいとの答弁を行いました。

34ページをお願いいたします。

大谷議員から、小学校の統廃合について、河内西小学校の統廃合の統合後のインフラの再活用の質問に対しまして、施設や跡地の利用については統合基本方針により地域と協議するとしており、現在、河内西小学校区の住民自治協議会やPTAに対して施設や敷地の活用の意向の有無を伺っているところであり、地域振興や活性化の視点、管理運営や費用負担といった面から検討し、決定していくとの答弁を行いました。

35ページをお願いいたします。

中川議員から、中学校で使用される教科書等について2点の質問をいただきました。

1点目、通学時の教科書、参考書の重さが広島市の中学校で18キロとなっている動画が流れていることを受け、本市においては一定の距離がある生徒は自転車利用をしていること、学校給食が完全実施されていることなどから、メインバッグ、サブバッグ合わせて10キロ程度を超えることもあるが、18キロの荷物を持って長距離を徒歩で通学する事例は頻繁に発生している状況はないこと、また、徒歩通学の生徒が重たいかばん等を持ち運ぶことに関する支援については、経済的負担を生じることから考えていないとの答弁を行いました。

2点目、参考書のあり方について、36ページをお願いします。

多くの情報を取り込むことができるタブレット端末などを使用することで、参考書等の簡素化を図ることや効果的な学習方法の工夫も期待できると考えており、そのためには各学校の教室にICT機器が十分に備わっていることが前提であり、今後とも学習環境の工夫と充実に努めていくとの答弁を行いました。

37ページをお願いします。

赤木議員から、多文化共生のまちづくりについて、子育てと就学支援及び進路指導についての質問に対して、本年5月1日時点での住民基本台帳に登録された外国

籍の子供、小・中学校合わせて267人のうち232人は就学しており、その差35人については帰国している、居住実態がないことを確認し、就学していない子供はいないこと、また、進路指導については、生徒、保護者、担任の三者で進路指導をしており、昨年度は基本指導が必要な生徒は全員進学をしているとの答弁を行いました。

38ページをお願いいたします。

重森議員から、教育の拠点について、小規模県立高校、特に賀茂北高校が今年度の入学者数が19人と少なかったことによる存続の必要性についての質問に対しまして、中山間地域で生まれ育った子供が地元で学び、働き、地域の将来を支えていく人材として成長していってもらうためにも、引き続き存続をされていくことを強く願っていること、また、その支援として4月に学校活性化地域協議会が立ち上げられ、教育活動や部活動など、他校に見られない取り組みの強化が検討され、賀茂北高校の魅力アップに向けた取り組みが具体化されていく中で、どのような支援ができるのか検討していきたいとの答弁を行いました。

39ページをお願いします。

最後に、山下議員から、農業を取り巻く環境について、東広島流通センターでの給食センター全体での地産地消についての質問に対しまして、食育の観点を踏まえ、給食で使用した地場産物の使用割合を高めることを目標としており、野菜10品目における割合は平成23年度の7.7%から、平成28年度には19.3%に増加しているとの答弁を行いました。

以上、報告第41号平成30年第2回東広島市議会定例会についての報告は以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告につきまして、ご意見があればお願いいたします。
- 織田委員：26ページのところで、司書の配置ですが、国が平成33年度までを期間として、小中学校におおむね1.5校に1人という目標を掲げているというのがありますが、司書を確保する見通しはどうなんでしょうか。
- 祭田指導課長：司書の確保ですが、今回、ハローワークや高校などに募集を出したところ、学校司書に応募された方が4人程度いらっしゃいます。そういった方々にお声をかけさせてもらおうと思っております。

具体的に何人増員できるかということについては、今後検討していくこととなります。

- 津森教育長：そのほかございませんか。
- 京極委員：33ページの地域安全マップの件ですけれども、作成する取り組みが広がっていますということなんですけど、状況としたらどうなんでしょうか。
- 村上青少年育成課長：地域安全マップのほうは、昨年まで学校のほうに地域の方に集まっていたいただいて、登下校時の危険な場所であるとか、特に一人区間の危険な場所を確認していただいていたという状況です。
- 京極委員：一応全域的にはこういう取り組みをやっていて、教育委員会とすれば、ちゃんと全体を把握されているということですか。



- 津森教育長：まだやってないところもありますので、今後取り組んでいけたらと思います。
- 京極委員：今いろんな事件とかもありますよね。
- 津森教育長：そのほかございませんか。
- 長嶋委員：29ページの非常勤教諭のことで、現時点では3名欠員で生徒への影響はないということですが、これを負担しているその先生方への影響はないのでしょうか。
- 池田学事課長：今ご指摘のとおり、そういった負担はやはりございます。こちらの方も県に対して要望してまいりたいと考えております。
- 織田委員：今の件ですが、年度が変わるときに慌てて確保するという人事ではなくて、前もってそういう人の意向を聞いておいて、新年度になって慌てないような方法といいますか、確約するというのは難しいかもわかりませんが。広大の学生さんの中で就職できなかった人もいると思うのです。前もってそういった情報を十分に把握するのは難しいのですか。
- 池田学事課長：そこも当然やっていかなければいけないと思っております。解禁日の関係がありまして、3月の下旬から動くというところもありまして、そこでみんなが一斉に動き出すと、各市町で取り合いになるんです。それは、県のルールで決まっているんですが、一方、広島市等はそういうルールにのっとっていませんので、動き始めたときには広島市等にアポをとられていたってということもありまして、そういったところに、やはり児童・生徒が一番犠牲になりますので、私たちも意見をこれから増やしていこうと思います。早く動く必要は当然あると思います。
- 織田委員：広島市で退職された方で東広島市に住んでいるから、東広島市で雇ってもらいたいという方もあると思います。東広島市には知り合いがいらないから、広島市に今通ってるんですよという方もいらっしゃると思います。全てが思うようにはいかないと思うんですが、今年のような事態が起こらないように、努力していただければと思います。
- 津森教育長：よろしいですか。

報告第42号 「第2期（平成31～35年度）東広島市教育振興基本計画」作成計画について

- 津森教育長：それでは、報告第42号「第2期（平成31～35年度）東広島市教育振興基本計画」作成計画について、説明をお願いいたします。
- 舛金教育調整監：報告第42号「第2期東広島市教育振興基本計画」の作成計画について、40ページの資料に沿って説明させていただきます。

まず、計画の概略についてでございますが、本計画は教育基本法に基づいて国が定めます教育振興基本計画、これを参酌して市の基本的な計画を定めるというものです。

国の計画につきましては、今年度から第3期に入っておりますけれども、現段階ではこの3月4日に出されました答申が最新のものということで、近々正式な計画

が出されるものと思っております。

また、市の計画は、本年が第1期計画の最終年ということで、このたび作成します計画は来年度から向こう5年間の第2期の計画ということになります。

続いて、41ページです。

この表は、国の第2期の計画と第3期の答申の内容とを比較したものです。第2期では、4つの基本的方向性のもとで8つの成果目標、そして30の基本施策が示されておりました。右側にありますのが、これら答申の内容ですが、第2期の上のほうにあります、創造、自立、協働といった3つの理念は継承しながらも、その後の新たな社会的環境の変化、課題等を踏まえまして、5つの基本方針で構成されております。そして、その方針ごとに施策の目標、それから測定指標及び参考指標、そして目標実現のための施策等が上げられております。

この第3期の特徴的なこととしましては、アクティブ・ラーニングの視点や教員の負担軽減、それから地域との協働等の基盤整備に関すること。また、教育格差の解消に向けた支援等がありますけれども、何より大きな違いは、それぞれについて具体的な指標が設定されているというところでございます。

続いて、42ページをごらんください。

この42ページの4では、市の教育振興基本計画の位置づけと計画期間を示しております。体系図では、このたび作成します市の基本計画と国、県の計画、それから市の総合計画、あるいは教育大綱といったものとの関係、そして右側に市の各種計画との関係を示し、その下に各計画の期間を示しております。

最後に、43ページです。

作成のスケジュールでございますが、4月に市教育委員会、各課の委員から成るワーキンググループを立ち上げて、現在作業を進めております。なお、ワーキンググループには、相談役として広島大学大学院教育学研究科から坂越先生、七木田先生、久井先生、滝沢先生の4名の先生方にもご協力いただきまして、原稿の作成段階で助言をいただきたいと考えております。このワーキンググループを中心に、第1次原稿を9月末までに作成し、決裁、合議を経て、11月の教育委員会と文教厚生委員会で報告させていただく予定です。その後、パブリックコメントを経まして、来年早々には教育委員会と議会に議案として上程させていただきたいと考えております。

以上で報告第42号「第2期東広島市教育振興基本計画」作成について報告を終えさせていただきます。

- 津森教育長：ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 織田委員：43ページの第5回検証会議のところでパブリックコメントがありますが、これは市民に知らせる方法なんだと思うのですが、市民に知らせる方法は今どのようにお考えになりますか。
- 舛金教育調整監：ホームページに載せる方法があります。
- 大垣学校教育部長：これはまだ決めてはいないんですけれども、ホームページに載せ

るというのは、インターネットの閲覧の環境がある方に限られることがあります。ほかの計画もそうなんですが、福祉関係でいいましたら福祉施設とか、支所の窓口においてであったり、大体30日間ぐらいが一般的なんですけれども、閲覧していただいてというのがあります。学校の場合、教科書とかでありますと最寄りの図書館のほうへ置かせていただくとかというようなことをして、実際に直接紙で見れるような形というのが一般的なので、そのあたりを中心に検討していきたいと思っております。

- 津森教育長：前回もパブリックコメントやりましたが、数はたしか非常に少なかったと記憶しております。
- 織田委員：ホームページで見るとというのは、私も含めてよほど興味がなければ、見ませんね。何でもそうだと思うのですが、どういう方法でパブリックコメントを考えていらっしゃるか知りたかったものですから。
- 津森教育長：何かいいアイデアはないですかね。見たとしても、こんな包括的なプランに意見が言える人がどれぐらいいるのかなというのはあります。非常に量も多いので、概要版という形でできるだけわかりやすく出していくということだと思います。
- 坂越委員：42ページに図式にあるのですが、教育大綱とこの基本計画の位置づけです。その準備作業の中では、総合教育会議が市長部局の中であったりしますが、教育大綱とこの基本計画はどんな関係にありますか。
- 舛金教育調整監：確実に教育大綱の基でというふうな関係ではないですが、市の教育大綱ですから、基本的な方向性と大きく異なるものではおかしいっていうふうなことで、今後総合教育会議との連携を図りながらこれは進めていくところでございます。
- 坂越委員：大綱はどこがつくるんですか。
- 舛金教育調整監：これは市長部局総務部のほうです。
- 坂越委員：行政のほうは当然そのあたりをよくよくご存じだと思うんですけど、やはりあっちとこっちと違ってはいけないうし、また同じことを書いてもいけないしということがあるかと思えます。41ページにも国の基本計画が書いてあるのですが、基本的な根拠を重視した教育政策とか、今もうどこでもエビデンスベースというのがいっぱい入ってきていて、要するに説明責任ですので、どこまで何をしたらこれがクリアできたのかというような評価指標を持ち込んでくると。確かに必要ではあるんだけど、これはアドバイザー的発言になるけど、先に指標を考えると、計画が小さくなる可能性もあるので、またいろいろとご相談をしたいと思います。
- 京極委員：あまり制約条件はつけないほうがいいですよ。
- 津森教育長：そのほかいかがですか。
- 渡部教育長職務代理者：生涯学習計画の中の生涯大学システムアクションプランとあるのですが、このイメージというのはどういうものですか。

- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：教育振興計画の下位計画として位置づけてまして、教育振興計画の中にも生涯学習に係る項目を上げさせていただくような形で考えておりました、その中の実質的な部分を抜き出した形で今考えているところです。ちょうど計画としましては、下の計画期間見ていただきますと、同じ時期で進めていくことはできる形になっております。
- 渡部教育長職務代理者：平成26年からとなっておりますが、これ今もやっていることですか。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：今生涯学習機能として実際の学習活動であったりとか、そういった実働的な部分として今機能してる分が、生涯大学システムアクションプランとして位置付けております。ただ、今年度改定する予定の次期計画については少し中身をブラッシュアップした形で策定、改定しようと考えてるところでございます。
- 渡部教育長職務代理者：わかりました。ありがとうございました。
- 津森教育長：夢・挑戦プランとありますが、これは、学校教育レベルアッププランのことで、平成14年からやっているんです。だから、そういう個別計画を今までやってきていて、後からその大綱ができて、振興計画ができていってという形になって、前回までに至っております。  
 ですから、個別計画をそれぞれ今までやってきたことは、それはそれで意義があって、それをその振興計画の中にうまく意味づけて配置していくということが必要なんじゃないかなというふうに思います。
- 渡部教育長職務代理者：そういうスタンスかなと思います。あるものをさらにブラッシュアップしていくというんですね。
- 津森教育長：あと、いわゆる施策なり目標なりを書くときに、やはりデータっていうのがあると思います。東広島市のデータで、東広島市はこういうところなんよっていう、どこまでそういう具体的なデータを盛り込んでいけるかっていうのは、説得力に大きく関わってくると思います。国のデータだけでやるのではなくてというふうに思います。  
 予定では、教育委員会には11月に報告するようにしております。  
 よろしいでしょうか。  
 ありがとうございました。

#### 報告第43号 東広島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

- 津森教育長：それでは、報告第43号東広島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。
- 池田学事課長：それでは、資料の44ページをごらんください。  
 報告第43号東広島市私立幼稚園の就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてご説明申し上げます。  
 まず、縦1をごらんください。

本補助金は、家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として実施するものでございます。

縦2をごらんください。

今年度の主な制度改正についてでございます。これは昨年度に引き続き、私立幼稚園の保護者負担の軽減措置を拡充するもので、表の真ん中、ローマ数字の3の右側に、網かけ部分にお示ししておりますように、第3階層について、ひとり親世帯等の第1子及び第2子を対象とする補助金限度額をそれぞれ、13万9,200円から18万7,200円、そして22万3,000円から24万7,000円に金額を引き上げるというものでございます。

説明は以上でございます。

- 津森教育長：このことについて何かご質問、ご意見ございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。  
それでは、次へ参ります。

#### 報告第44号 第30回東広島市民スポーツ大会（陸上の部）の結果について

- 津森教育長：それでは、報告第44号第30回東広島市民スポーツ大会（陸上の部）の結果について、説明をお願いいたします。
- 丸山スポーツ振興課長：それでは、第30回東広島市民スポーツ大会（陸上の部）の結果についてご報告させていただきます。

資料の45ページをお願いいたします。

今年の大会は、スポーツで世代をつなぐ熱いバトンをスローガンに掲げまして、6月3日日曜日に東広島運動公園陸上競技場におきまして陸上の部を開催いたしました。今年の大会は、新たに入野小学校区が加わりまして、36小学校区から選手、応援団など、延べ4,000人の参加をいただき、年代別リレー、玉入れ、大玉転がしなど、トラック種目と団体種目の全9種目で熱戦が繰り広げられました。

開会式にご参列いただきました教育委員の皆様におかれましては、早朝より大変お世話になり、ありがとうございました。おかげをもちまして、大きな事故、混乱もなく、全種目を無事に終了することができました。

結果につきましては、資料のとおり、八本松小学校区が第1位、中黒瀬小学校区が第2位、高屋西小学校区が第3位でございます。

なお、球技の部につきましては、8月19日日曜日に東広島運動公園体育館ほか、各市内競技会場において実施いたしまして、ことしの総合成績が決定する予定でございます。

第30回市民スポーツ大会（陸上の部）の結果については以上でございます。よろしく申し上げます。

- 津森教育長：この件につきまして何かご意見、ご質問はありますか。

議会のほうで、開会式でたくさん子供が体調悪くしたと、救急車呼ぶほどじゃなかったけれども、何か工夫が要るんじゃないかということがありました。開会式が

長いので、もう少し短くするとかですね。途中で座らせたんですが。今回は、少しぎゅうぎゅうに立ちすぎて、風が当たらなかったとかそういう改善点はあるように思います。

来年の方向については何かありますか。

- 丸山スポーツ振興課長：来年は、陸上競技場は今年の9月から全面改修の工事に入って、平成32年6月までということは聞いておりました、来年度の陸上競技の部はちょっと開催が難しいという状況でございます。トラックを使えなくても、団体種目がございます、玉入れとかみんなでジャンプとかということで、体育館でできる競技はやっていただくということで、これも実行委員会を組織しておりますので、実行委員会の承認が必要なんです、そういったところで何か体育館を使って団体種目でもできないか提案をしていきたいと考えているところです。
- 津森教育長：よろしいでしょうか。

#### 報告第45号 東広島市教育委員会賞の賞状発行について

- 津森教育長：それでは、報告第45号東広島市教育委員会賞の賞状発行について、説明をお願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、東広島市教育委員会賞の賞状の発行について報告させていただきます。

項番1にございますとおり、進々書道会という団体から依頼のございました教育委員会賞の発行について承認をいたしたものでございます。

項番2、行事名は第52回進々書道会展で、主催は進々書道会で、県内の広島県や主な各市の教育委員会、それから報道機関が後援するイベントでございます。

7月1に開催する予定となっており、開催場所は県民文化センターです。

事業目的にもございますとおり、この進々書道会という団体は県内を中心に書道教育の普及向上を目指している団体でございます。

項番3に、第51回の進々書道会展の賞一覧を掲載しております。

教育委員会賞は、記載の通り、多くの市の教育委員会が授与しておられますので、本市としても同様に対応をさせていただきました。

なお、次の47ページには昨年度の51回の受賞者の資料をつけております。

以上でございます。

- 津森教育長：11市しかないですね。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：全部の教育委員会ではなくて、三原市さんが教育委員会では賞は出していらっしゃらないです。  
江田島市、安芸高田市等の平成の合併以降の市は声をかけておられないようです。市長賞や議長賞を出されている都市では、三原市さんだけが教育委員会賞を出されてないようです。
- 津森教育長：全部というわけではないのですね。
- 織田委員：それはどうしてですか。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：三原市がなぜ出されてないかまでは、確認していません。
- 織田委員：進々書道会というのは、東広島市にも塾が幾つかあるんですか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：具体的に、東広島市内の活動実態は確認していません。ただ、東広島市の子供たちでこの会に属して活動されてる子はたくさんいらっしゃるようです。
- 津森教育長：ほかには、次行ってよろしいですか。

#### 報告第46号 東広島芸術文化ホール ネーミングライツ公募について

- 津森教育長：それでは、報告第46号東広島芸術文化ホールネーミングライツ公募について、説明をお願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、48ページをごらんください。  
報告第46号でございます。

項番1にございますとおり、くららの中の施設の一部、くらら全体ではなく、くららの施設の一部にネーミングライツを実施いたしまして、くららを利用される市民団体などの利用者の利用料の負担軽減に充てる財源としたいと思っております。

くららのネーミングライツの導入におきまして、正式名称と愛称の「東広島芸術文化ホールくらら」はそのまま継続して使用します。このくららという名前はなくすものではございません。今回はくららの中の各部屋、大ホール、小ホール、サロンホールなどの部屋にネーミングライツを実施するものでございます。

項番2のネーミングライツについて説明をいたします。

ネーミングライツは、スポーツ施設や文化施設などにスポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利で、命名権とも呼ばれています。日本では2000年代前半から導入されまして、その範囲はスポーツ施設、文化施設、歩道橋などさまざまなものに及んでおります。施設の管理者側には、命名権を販売することによって収入が得られるメリットがございます。命名権を購入する企業にとっては、命名をした名称が露出する機会を得られ、宣伝効果のほか、企業の地域貢献、社会貢献のイメージアップが見込まれます。

県内の類似施設では、例えば旧厚生年金会館の広島文化学園HBGホールとか、旧郵便貯金会館で、一旦アルソックホールとなった後、現在は上野学園ホールとなっている施設などがございます。

項番3のスケジュールです。

下図の上段のネーミングライツの導入のほうをごらんください。

4月から5月の間、公募の検討を行いまして、6月に市内の事業所にヒアリングを行いました。一定の応募の可能性が確認できたため、来月から8月にかけてネーミングライツの公募を実施し、9月に審査、10月に契約をしたいと考えております。その後半年ほど準備の後、平成31年4月から5年間実施する予定としております。

同じ表の下段に、前回の教育委員会で報告いたしましたくらの指定管理第2期のスケジュールを記載しております。

指定管理のほうにつきましては現在公募中で、9月議会に提案予定としておりまして、この2期の指定管理の運用期間とネーミングライツの期間をそろえる予定としております。

なお、49ページはくらの施設の館内図で、よくご存じと思いますが、この大ホールや小ホール、市民ギャラリー、サロンホールといった大きな部屋単位でネーミングライツを実施する予定としております。

他市の例でございます。1ページめくって、51ページをごらんください。

大体施設全体でネーミングライツをすることが多いんですが、施設ごとに実施した例としましては、兵庫県立芸術文化センターで、ここは大、中、小、3つホールがございます、KOBELCO大ホール、阪急中ホール、神戸女学院小ホールのようにホールごとにネーミングライツを行っている例がございます。

県内では、先ほどと繰り返しになりますが、MAZDA Zoom-Zoomスタジアム、以下にあるような写真の施設がネーミングライツを実施した施設になってございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

- 津森教育長：この件についていかがでしょうか。
- 渡部教育長職務代理者：価格の設定というのがもうできてるんですか、どのくらいですか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：価格の設定はしておりまして、7月4日に市長の定例記者会見がありますので、その際に価格のほうも公表したいと考えております。  
価格につきましては、くらのホールの条例上の賃貸借料というのが、一平方メートルあたり8円があるんですが、それをベースに大体計算をして出していきまして、その額が企業さんのアンケートで、このくらいならできるといった価格と大体一致しておりました。その額が大きなホールですと、百万円オーダーで、小さなものですと、数十万円オーダーでという具合に考えております、以上は年間の額でございます。
- 渡部教育長職務代理者：そのネーミングの保有期間はどうなりますか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：来年の4月から5年間、5年間毎年必ず使って、5年間は使わせていただくということだと思います。
- 津森教育長：ほかには、よろしいでしょうか。

#### その他1 絵本原画展について

- 津森教育長：その他に移りたいと思います。

絵本原画展について、説明をお願いいたします。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、その他の1ページ目をごらんください。



美術館の展覧会をご案内いたします。タイトルは「第33回現代絵本作家原画展でとびこんで！絵本のうみ」です。「現代絵本作家原画展」は、県内の市町では最も古い歴史のあるもので、33回目を迎えました。今回は、「海」「冒険」をキーワードに子供たちがわくわくする絵本を選定いたしました。

会期は、7月13日から8月26日までです。

1ページめくって、裏をごらんください。

中段のやや下右側のところ、かんべあやこさんのおはなし会など、こういった関連イベントも開催する予定としております。

また、これにつきまして、次の3ページ目をごらんいただきますと、夏休みほどの美術館も小・中学生を呼び込もうと必死になっております。例えば、パディントン展やあんばんまん展、ジブリ、それからビートたけしといったような非常に有名な作品の買い取り企画を行っておられます。こういった買い取り企画は、児童・生徒の興味は高いでしょうし、集客性も高いですが、費用負担も相当大きいものと聞いております。

一方、本市の企画は、子供たちに絵本を通した鑑賞教育を進めるということを目的としておりまして、作品選定から関連イベントまで全て手づくりで行っております。そういった意味で、多くの子供さんたちを初め、多くの皆様にご観覧いただけるようお願いしたいと思っております。

以上でございます。

- 津森教育長：ほかにございますか。
- 丸山スポーツ振興課長：スポーツ振興課でございます。

2点お願いいたします。

まず1点、メキシコのオリンピックの事前合宿を既に5月に行いまして、無事に終了いたしました。

先日決まったんですが、今度ゴルフの選手団が東広島市に来日して合宿を行います。7月2日月曜日に東広島市へ到着をいたしまして、7月13日までの期間、賀茂カントリークラブをメインの練習会場として合宿を行います。期間中は、市民との交流とか交流試合、あるいは小学生、中学生との交流なども含めて実施をしていくということになりましたので、1点、メキシコの関係の報告をさせていただきます。

もう一点、先日社会都市対抗野球で伯和ビクトリーズが5年ぶり、9回目、中国地区の第1代表として出場が決定をいたしました。対戦相手は、東京の鷲宮製作所というところ、東京ですね、7月16日祝日、3連休の3日目になりますが、東京ドームで10時半から第1試合が行われる予定でございます。

それに先立ちまして、7月5日木曜日の午後1時から市役所1階で市の壮行式を行います。時間がございましたら、ぜひ応援していただきたいというふうに思います。

以上、スポーツ振興課から2点、報告させていただきました。

- 津森教育長：次に、大阪府北部地震を受けての学校教育施設のブロック塀点検結果等について、説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：私のほうから、大阪府の北部でありました地震を受けての学校施設のブロック塀の点検結果等について報告をさせていただきます。

6月18日に発生いたしました大阪府北部での地震におきまして、翌日6月19日に市内の小・中学校、幼稚園に対しまして緊急点検の依頼を行いました。

緊急点検を行いました結果が2番のところになります。2番のところ、ブロック塀が存在する学校について、ここに記載をしております8つの小・中学校がございます。そのうち、現行の建築基準法の制限である2.2メートルを超えるものが黒瀬中学校の1校ということで、昨日になりますけど、このブロック塀の撤去工事を行ったところがございます。

また、高さ1.2メートルを超える場合に必要な控え壁が設置されていない学校が黒瀬中学校のほか、ここに書いて、控え壁なしと書いてあります西志和小学校と三津小学校、向陽中学校、安芸津中学校の4校ございました。また、ここには記載していませんけども、投てき板の調査もあわせて行いまして、投てき板がある学校が23校ありまして、そのうち高さが2.2メートルを超えるブロック塀の投てき板がある学校が2校、高美が丘小学校と下黒瀬小学校の2校ございました。

黒瀬中学校につきましては昨日撤去工事を行ったところがございますけども、黒瀬中学校以外の残りの学校につきましても、現行の建築基準法の基準を満たしていないものにつきましては、安全性を考慮して早急に撤去等の対応をしてまいりたいというふうに考えております。

裏面をお願いいたします。

こちらのほうが、国のほうが詳しくブロック塀の点検のチェックポイントということになりますけども、一番が高さが地盤から2.2メートルを超えていない2.2メートル以下となっているということと、厚さにつきましても、塀の厚さは10センチ以上と、高さが2メートルを超えて、2.2メートル以下の場合は15センチ以上になっているということと、控え壁が3.4メートルの間隔で控え壁がちゃんと取り付けられているというようなことを視点到学校のほうではチェックをしていただきました。今回その基準にはまっていないところについて、今後早期に撤去等、工事のほうをしていきたいというふうに考えております。

- 津森教育長：連日、テレビ、新聞等で伝えておりますが、このような対応をしていくということでもあります。

## その他2 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、教育委員会の次回の日程でございます。

7月の第4木曜日の26日14時から、場所はこちらの北館201で既に決定させていただいておりますが、よろしかったでしょうか。

- 津森教育長：8月はどうでしょうか。議会の日程がまだ分かりませんが、29日の14時ということで仮に設定させていただきます。
- よろしいでしょうか。
- 以上で本日の議題は全て終了いたしました。
- 以上で会議を閉会いたします。

閉会 午後4時05分